

令和6年3月29日

農 林 水 産 省

【農林水産省・林野庁・水産庁】国の機関における職員の給与の
男女の差異の情報公表（令和4年度）の一部追記について

これまで農林水産省のホームページに掲載しておりました「【農林水産省・林野
庁・水産庁】国の機関における職員の給与の男女の差異の情報公表（令和4年度）」
について、一部内容を追記しましたので、以下のとおりお知らせします。なお、現
在は、追記後の資料を掲載しております。

＜追記内容＞

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表【林野庁】資料に以下を追記。

【追記部分】
* 時給非常勤職員は1日の勤務時間を7時間45分で除して「日」に換算している。 * 週3，4日等短時間勤務職員は一月の常勤職員の勤務日数に3／5，4／5を乗算してカウントしている。